

第1回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 令和3年9月6日（月曜日）

午前11時21分 開会

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時57分 散会

付託事件

水道事業会計及び下水道事業会計決算に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について
- (3) 議案説明
- (4) 今後の審査の日程等について

2 出席委員（13名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	滑川友理君	委員	土田記代美君
委員	田中真己君	委員	木本信太郎君
委員	田口文明君	委員	飯田正美君
委員	内藤丈男君	委員	栗原文隆君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議長 須田浩和君

5 説明のため出席した者の職、氏名

上下水道事業 管理者	荒井宰君	上下水道局 水道部長	伊藤俊夫君
水道部参事兼 水道総務課長	関谷勇君	水道部参事兼 経理課長	梶山哲君
水道部技監兼 給水課長	梶山学君	水道整備課長	杉山健一君
浄水管理 事務所長	島孝夫君		
上下水道局 下水道部長	坪貴之君	下水道管理課長	鬼澤英一君
下水道整備課長	小田博之君	下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君

6 事務局職員出席者

法制調査係長 富 岡 淳 君 書 記 大 内 しおり 君
書 記 堀 江 良 君

午前11時21分 開会

○須田議長 引き続き、お疲れさまでございます。

本日は、最初の公営企業会計決算特別委員会でございますので、初めに正副委員長の互選をお願いし、委員会を進めていただきたいと存じます。

それでは、年長の委員の方に臨時に委員長の職務をお執りいただき、まず委員長を選出していただきたいと存じます。

出席委員中、年長の方は栗原文隆委員でございますので、よろしく願いいたします。

〔臨時委員長 栗原文隆君委員長席に着く〕

○栗原臨時委員長 それでは、年長のゆえをもちまして、暫時、臨時委員長の職を務めさせていただきます。御協力のほどをお願いいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから第1回公営企業会計決算特別委員会を開会します。

委員長の互選

○栗原臨時委員長 それでは、委員長の互選を行いたいと思いますが、どのような方法で行うかお諮りいたします。

田口米蔵委員。

○田口米蔵委員 委員会の運営をスムーズにできますように、指名推選でお願いしたいと思っておりますので、お諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原臨時委員長 指名推選でお願いします。

ただいま、田口米蔵委員が発言したように指名推選の方法で行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原臨時委員長 御異議なしと認めます。それでは、ただいま発言されました田口米蔵委員から推選する方の氏名を発表していただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原臨時委員長 それでは、田口米蔵委員から推選する方の氏名を発表願います。

○田口米蔵委員 私は、委員長に鈴木宣子委員を推選したいと思います。

○栗原臨時委員長 ただいま、田口米蔵委員から鈴木委員を委員長に推選されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原臨時委員長 御異議なしと認め、鈴木委員が委員長に当選されました。

ただいま、当選されました鈴木委員長から就任の御挨拶をお願いします。

委員長と交代します。

〔臨時委員長 栗原文隆君退席、委員長 鈴木宣子君委員長席に着く〕

委員長 鈴木宣子君就任挨拶

○鈴木委員長 ただいま、委員長に選出されました鈴木宣子でございます。

委員の皆様方の御協力をいただきまして、この大任を務めてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

○鈴木委員長 それでは、次に副委員長の互選を行いたいと思いますが、どのような方法で行うかお諮りいたします。

田口米蔵委員。

○田口米蔵委員 私は副委員長も同じく指名推選をお願いをしていただければと思います。お諮り願います。

○鈴木委員長 ただいま、田口米蔵委員から発言がありましたように、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

それでは、ただいま発言されました田口米蔵委員から推選する方の氏名を発表していただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、田口米蔵委員から推選する方の氏名を発表願います。

田口委員。

○田口米蔵委員 私は、佐藤昭雄委員を推選したいと思います。よろしくお諮り願います。

○鈴木委員長 ただいま、田口米蔵委員から佐藤昭雄委員を副委員長に推選されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、佐藤昭雄委員が副委員長に当選されました。

ただいま、当選されました佐藤昭雄副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 佐藤昭雄君副委員長席に着く〕

副委員長 佐藤昭雄君就任挨拶

○佐藤副委員長 ただいま、副委員長に選出されました佐藤昭雄でございます。

微力でありますけれども、鈴木委員長を補佐させていただきながら、円満な委員会運営に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

議案説明

○鈴木委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず初めに、認定第2号 令和2年度水戸市水道事業会計及び下水道事業会計決算認定につきましては、

いまだ当委員特別委員会に付託されておりませんが、前例に倣い、執行部より順次、議案の説明を願いたいと思います。

○伊藤上下水道局水道部長 それでは、認定第2号 令和2年度水戸市水道事業会計及び下水道事業会計決算認定について、お手元の議案書⑨令和2年度公営企業会計決算書により御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開き願います。

令和2年度水戸市水道事業会計決算報告書でございます。

(1)の収益的収入及び支出のうち、上段の収入から御説明いたします。

第1款水道事業収益につきましては、決算額、右から3列目、65億2,968万8,208円で、予算に対する調定率は99.19%でございます。

第1項の営業収益は、水道料金、受託工事収益、加入金などがございます。

第2項の営業外収益は、消火栓維持管理などに対する一般会計補助金でございます。

第3項の特別利益は、原子力損害補償金などがございます。

次に、収益的支出について御説明いたします。

第1款の水道事業費につきましては、決算額、右から4列目、54億8,771万8,823円で、予算に対する執行率は93.50%でございます。

第1項の営業費用は、浄水場及び配水管等の維持管理費、検針、収納関係経費、減価償却費などがございます。

第2項の営業外費用は、企業債の利息などがございます。

第3項の特別損失は、過年度の水道料金還付など、第4項の予備費については、決算額はございません。

次に、4、5ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出のうち、上段の収入から御説明いたします。

第1款の資本的収入につきましては、決算額、右から3列目は、19億5,287万3,924円で、予算に対する執行率は69.77%でございます。

第1項の企業債は、配水管整備事業及び改良事業に対する建設事業債でございます。

第2項は、安全対策事業などに対する一般会計出資金、第3項は、耐震化事業に対する国庫補助金、第4項は、消火栓設置に対する一般会計負担金、第5項は、災害復旧事業などに対する一般会計補助金、第6項の工事負担金は、公共下水道工事等に対する負担金、第7項の固定資産売却代金は、車両の売却代金などがございます。

次に、支出について御説明いたします。

第1款の資本的支出につきましては、決算額、右から6列目、41億5,475万5,406円で、予算に対する執行率は79.14%でございます。

主なものは、第1項の建設改良費と第2項の企業債償還金で、建設改良費は配水管整備事業、負担事業、施設改良事業などと企業債の元金償還でございます。

欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填額の内訳を記載したものとございますので後ほどお目通しをお願いします。

決算報告書については以上でございます。

○梶山水道部参事兼経理課長 続きまして、6ページをお開き願います。

6ページから15ページまでは財務諸表でございます。

初めに、令和2年度水戸市水道事業損益計算書について御説明いたします。

1の営業収益につきましては、(1)給水収益から(3)その他の営業収益までをあわせた決算額は、55億1,346万2,484円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)原水及び浄水費から(7)資産減耗費までをあわせた決算額は、48億1,880万1,489円でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、6億9,466万995円でございます。

3の営業外収益につきましては、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までをあわせた決算額は、4億7,141万8,891円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)支払利息及び企業債取扱諸費と(2)雑支出をあわせた決算額は、2億8,285万2,024円でございます。

営業利益と営業外収支をあわせた経常利益は、8億8,322万7,862円でございます。

次に、7ページの5の特別利益につきましては、(1)固定資産売却益と(2)その他特別利益をあわせた決算額は、11万5,650円でございます。

6の特別損失につきましては、(1)過年度損益修正損の決算額194万3,721円でございます。

経常利益に特別損益を加えました当年度純利益、8億8,139万9,791円が当年度未処分利益剰余金でございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

令和2年度水戸市水道事業剰余金計算書について御説明いたします。

剰余金計算書につきましては、後ほど御説明いたします貸借対照表の資本の部の令和2年度中の増減内訳を記載したものでございます。

初めに、8ページ上段の資本金につきましては、前年度末残高に当年度変動額の一般会計出資金等を加えました当年度末残高は、194億5,528万4,674円でございます。

次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては、前年度末残高と同額となり、9ページ上段の表の右端でございますが、5億8,151万7,651円でございます。

次に、剰余金のうち利益剰余金につきましては、建設改良積立金の当年度末残高は、6億20万円、未処分利益剰余金の当年度末残高は、8億8,139万9,791円でございます。

資本金と剰余金をあわせました資本合計の当年度末残高は、8ページ下段の表の右端でございますが、215億1,840万2,116円でございます。

次に、10ページをお開き願います。

令和2年度水戸市水道事業剰余金処分計算書について御説明いたします。

資本金及び資本剰余金の処分につきましてはございません。未処分利益剰余金の処分につきましては、当年度末残高は、損益計算書などから、8億8,139万9,791円でございます。

減債積立金の積立て6億8,159万9,791円につきましては、企業債の償還財源として、建設改良積立金の積立て1億9,980万円につきましては、災害や事故に即時対応する資金確保のため、それぞれ条例に基づいて処分するものでございます。処分後残高繰越利益剰余金はございません。

次に、11ページの令和3年3月31日現在、令和2年度水戸市水道事業貸借対照表について御説明をいたします。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産の(1)有形固定資産につきましては、アの土地からケの建設仮勘定までをあわせまして、520億7,797万2,880円でございます。(2)無形固定資産につきましては、アの施設利用権におきまして、8億8,139万8,609円でございます。

有形、無形をあわせた固定資産合計は、529億5,937万1,489円でございます。

2の流動資産につきましては、(1)現金預金から(4)貯蔵品までをあわせまして、36億4,937万2,063円でございます。

1の固定資産と2の流動資産をあわせた資産合計は、566億874万3,552円でございます。

ページを返していただきまして、12ページ、13ページをお開き願います。

負債の部でございますが、3の固定負債につきましては、(1)企業債が193億9,473万769円でございます。

4の流動負債につきましては、(1)企業債から(5)預り保証有価証券までをあわせまして、26億5,492万7,399円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金につきましては、アの国庫補助金長期前受金から、13ページのコのその他長期前受金までをあわせまして、130億4,068万3,268円でございます。

3の固定負債合計、4の流動負債合計、5の繰延収益合計をあわせました負債合計は、350億9,034万1,436円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金の(1)自己資本金につきましては、アの自己資本金からウの一般会計出資金までをあわせまして、194億5,528万4,674円でございます。

7の剰余金の(1)資本剰余金につきましては、アの国庫補助金からクの加入者分担金までをあわせまして、5億8,151万7,651円でございます。(2)利益剰余金につきましては、アの建設改良積立金とイの当年度未処分利益剰余金をあわせまして、14億8,159万9,791円でございます。(1)資本剰余金と(2)利益剰余金をあわせました剰余金合計は、20億6,311万7,442円でございます。

6の資本金と7の剰余金をあわせました資本合計は、215億1,840万2,116円でございます。したがって、負債合計と資本合計をあわせました負債資本合計は、566億874万3,552円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

14ページ、15ページの注記につきましては、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準などがございますので、お目通しをお願いいたします。

財務諸表につきましては以上でございます。

17ページ以降につきましては、令和2年度決算付属書類でございます。後ほどお目通しをお願いいたし

ます。

以上が、令和2年度水戸市水道事業会計決算書の説明でございます。よろしくお願いたします。

○坏上下水道局下水道部長 続きまして、令和2年度水戸市下水道事業会計決算認定について御説明いたします。

お手元の議案書⑨の64ページ、65ページをお願いいたします。

水戸市下水道事業決算報告書になります。

収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、第1款下水道事業収益につきましては、決算額90億5,588万1,372円で、予算に対しまして執行率は99.46%でございます。

主なものといたしまして、第1項の営業収益につきましては、下水道使用料などがございます。

第2項の営業外収益につきましては、他会計負担金などがございます。

次に、支出でございます。

第1款下水道事業費につきましては、決算額86億7,263万7,947円で、予算に対しまして執行率は98.20%でございます。

第1項の営業費用につきましては、管きよ、下水道処理場等の維持管理費などがございます。

第2項の営業外費用につきましては、企業債の利息などがございます。

第3項の特別損失につきましては、過年度の下水道使用料還付金などがございます。

第4項の予備費につきましては、決算額はございません。

次に、66ページ、67ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、収入でございます。

第1款資本的収入につきましては、決算額54億3,118万6,816円で、予算に対しまして執行率は78.62%でございます。

主なものといたしまして、第1項の企業債につきましては、整備等に充てるための企業債でございます。

第2項の他会計出資金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

第3項の国庫補助金につきましては、整備事業費に充てるための国からの補助金でございます。

第4項の負担金及び分担金につきましては、下水道事業受益者負担金、分担金及び一般会計からの繰入金でございます。

第5項の固定資産売却代金につきましては、公用車の売却代金でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出につきましては、決算額94億8,642万4,038円で、予算に対しまして執行率は87.47%でございます。

第1項の建設改良費につきましては、関係機関との調整等及び継続に関わる通次繰越しにより、11億4,700万6,000円を繰り越したものでございます。

第2項の固定資産購入費につきましては、公用車などの購入でございます。

第3項の企業債償還金につきましては、企業債の元金償還でございます。

第4項の予備費につきましては、決算額はございません。

なお、欄外につきましては、資本的収入額が資本的支出額に対して不足するため、補填額を記載したものでございます。お目通しをお願いいたします。

決算報告書については以上でございます。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、68ページを御覧願います。

68ページから77ページまでは財務諸表となっております。

初めに68、69ページの令和2年度水戸市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

1の営業収益につきましては、(1)下水道使用料から(3)その他営業収益までをあわせた決算額は、40億2,883万6,714円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)管渠費から(8)資産減耗費までをあわせた決算額は、71億4,802万4,092円でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、マイナス31億1,918万7,378円でございます。

3の営業外収益につきましては、(1)受取利息及び配当金から(5)雑収益までをあわせた決算額は、47億190万1,960円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)支払利息及び企業債取扱諸費と(2)雑支出をあわせた決算額は、13億7,921万5,678円でございます。

営業利益にただいまの営業外収支を加えた経常利益は、2億349万8,904円でございます。

69ページを御覧願います。

5の特別利益につきましては、(1)固定資産売却益が1万5,000円でございます。

6の特別損失につきましては、(1)過年度損益修正損が160万6,764円でございます。

経常利益にただいまの特別利益を加え、特別損失を差し引いた当年度純利益は、2億190万7,140円であり、この当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となります。

ページを返していただきまして、70ページを御覧願います。70、71ページの令和2年度水戸市下水道事業剰余金計算書について、御説明いたします。

一番左の資本金につきましては、前年度末残高に一般会計出資金などを加えた当年度末残高は、表の一番下でございますとおり、271億3,252万1,982円でございます。

剰余金のうち資本剰余金につきましては増減がなく、当年度末残高は、11億3,123万3,917円でございます。

剰余金のうち利益剰余金における未処分利益剰余金の当年度末残高は、2億190万7,140円でございます。

資本金と剰余金をあわせた資本合計の当年度末残高は、表の右端、最下段のとおり、284億6,566万3,039円でございます。

ページを返していただきまして、72ページを御覧願います。

令和2年度水戸市下水道事業剰余金処分計算書について御説明いたします。

当年度末の未処分利益剰余金の処分につきましては、表の右端にあるとおり、水戸市水道事業及び下水道

事業の設置等に関する条例第4条の2の規定により、その全額を減債積立金に積み立てるものでございます。

次に、73ページを御覧願います。

令和3年3月31日現在、令和2年度水戸市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

資産の部におきましては、1の固定資産の(1)有形固定資産について、アの土地からキの建設仮勘定までの合計は、1,505億1,897万5,118円でございます。(2)無形固定資産につきましては、施設利用権が55億2,604万950円でございます。有形、無形をあわせた固定資産合計は、1,560億4,501万6,068円でございます。

2の流動資産につきましては、(1)現金預金、(2)未収金をあわせまして、17億6,291万9,002円でございます。

1の固定資産と2の流動資産をあわせた資産の合計は、1,578億793万5,070円でございます。

負債の部におきましては、3の固定負債の企業債が682億1,870万431円でございます。

次に、ページを返していただきまして、74ページを御覧願います。

4の流動負債について、(1)企業債から(4)の預り金までの合計は、63億2,571万6,899円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金について、アの国庫補助金長期前受金からクの受贈財産評価額長期前受金までの合計は、547億9,785万4,701円でございます。

3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益をあわせた負債合計は、1,293億4,227万2,031円でございます。

資本の部におきましては、6の資本金について、(1)資本金のアの固有資本金からウの組入資本金までの合計は、271億3,252万1,982円でございます。

75ページを御覧願います。

7の剰余金の(1)資本剰余金について、アの国庫補助金からウの受贈財産評価額までの合計は、11億3,123万3,917円でございます。(2)利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金が2億190万7,140円でございます。資本剰余金と利益剰余金をあわせた剰余金の合計は、13億3,314万1,057円でございます。

さらに、6の資本金、7の剰余金をあわせた資本合計は、284億6,566万3,039円でございます。したがって、負債合計と資本合計をあわせた負債資本合計は、1,578億793万5,070円でございます。

ページを返していただきまして、76ページ、77ページの注記につきましては、財務諸表作成時の重要な会計方針や貸借対照表等関連について記載してございます。お目通しをお願いいたします。

財務諸表については以上でございます。

続きまして、決算付属書類につきましては、81ページ以降に掲載してございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

以上が、令和2年度下水道事業会計決算書の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で、執行部の説明は終わりました。

今後の審査の日程等について

○鈴木委員長 次に、今後の審査の日程等についてでございます。

初めに、委員会審査の方法についてでございますが、委員会審査の効率化を図るため、前例に倣い、委員の発言は通告制を採用し、通告順に各委員ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、質疑時間についてでございます。

前例に倣い、通告者1人当たりの持ち時間をおおむね1時間とし、通告者の質疑の後に行います関連質疑の取扱いにつきましては、全ての通告を通しまして各委員1人当たりの持ち時間をおおむね10分間といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、発言通告の提出期限でございますが、委員長宛てに9月9日木曜日、午後5時までに提出いただくということで、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、9月9日木曜日、午後5時までに提出をお願いいたします。

次に、決算審査に係る資料の請求についてお諮りします。資料の請求は発言通告書と同様、委員長宛てに9月9日木曜日、午後5時までに提出いただくということで、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、9月9日木曜日、午後5時までに提出をお願いいたします。

なお、発言通告書及び資料請求書の記載に当たりましては、水道事業会計と下水道事業会計のどちらを示す内容か区別できる記載としていただきますよう、御協力願います。

次に、委員会の審査日程でございます。

委員会の審査日程が、本日を除き3日間となっておりますので、今後の審査の日程や発言通告の進め方等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、次回の委員会は、9月21日火曜日、午前10時から開催させていただきます。

それでは、本日の委員会は、この程度をもちまして散会させていただきます。

御苦労さまでした。

午前11時57分 散会